

秋大学術第 1366 号
平成 23 年 3 月 1 日

各 位

国立大学法人秋田大学長
(公印省略)

動物実験に関する検証結果について

平成 23 年 2 月 3 日付けにて、国立大学法人動物実験施設協議会会長から別添の
おり通知がありましたことを公表します。

平成 23 年 2 月 3 日

秋田大学
学長 吉村 昇 殿

動物実験に関する検証結果の報告について

貴機関より平成 22 年 8 月 2 日付で依頼のありました、動物実験の実施状況に関する検証について、提出された資料と訪問調査により検証結果をまとめましたので、別添のとおり報告いたします。

なお、文部科学省「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」では、検証の結果を、インターネットの利用、年報の配布その他の適切な方法により公表することとなっておりますので、申し添えます。

国立大学法人動物実験施設協議会
会長



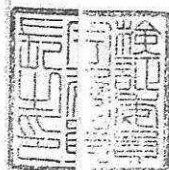
動物実験に関する検証結果報告書

(秋田大学)

動物実験に関する相互検証プログラム

(国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会)

平成 23 年 1 月 13 日

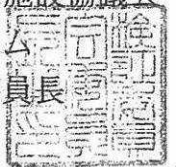


平成 23 年 1 月 13 日

秋田大学学長
吉村 昇 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価結果報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する相互検証プログラム
検証委員会 委員長



対象機関：秋田大学

申請年月日：平成 22 年 8 月 2 日

訪問調査年月日：平成 22 年 11 月 1 日

調査員： (主査)、 (副査)

検証の総評

大部分の動物実験及び飼養保管はバイオサイエンス教育・研究センター動物実験部門の施設で行われており、大きな問題は見当たらない。また、E-mail を使った持ち回りによって動物実験計画を審査し、ホームページの充実を図るなど、これまでも適正な管理・運営に努めてきた実績がある。自己点検・評価も適正に実施されていると判断される。意見を付した点については速やかな対応を願いたい。

これまでの実績をもとに、貴学の今後ともさらなる適正な動物実験の実施に向けて発展させて欲しい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
平成 20 年 4 月 1 日に「国立大学法人秋田大学動物実験規程」が定められており、その内容は文科省基本指針に適合している。よって、動物実験に関する機関内規程の整備状況について、自己点検・評価結果は妥当なものと判断する。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見
特になし。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
「国立大学法人秋田大学動物実験規程」に従い、文科省の基本指針に適合した動物実験委員会が置かれている。 しかし、委員が長期間にわたり 1 名欠員となっているため、秋田大学動物実験規程に規定されている委員構成にしがたい。速やかな補充が望まれる。
3) 検証の結果
☐ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☒ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
4) 改善に向けた意見
委員が長期間にわたり 1 名欠員となっているため、秋田大学動物実験規程に規定されている委員構成にしがたい。速やかな補充が望まれる。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験の実施体制に必要な基本指針に則した動物実験規程等が整備されている。また、実験計画書の具体的な記載マニュアル等も設けられている。さらに、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等の手続きも規定されており、自己点検・評価は妥当なものと判断する。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☐ 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程に加え、微生物実験安全管理要領、遺伝子組換え安全管理規程、放射線障害予防規程等が定められ、安全管理を要する動物実験の実施体制が整備されており、自己点検・評価は妥当なものと判断する。

3) 検証の結果

- ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☐ 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

検証結果報告書

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験動物の飼養保管は、基本的に中核施設であるバイオサイエンス教育・研究センター動物実験部門の施設のみに限定されている。一部短期間の実験のみを、センターから委員会により設置承認された飼養保管施設へ搬出し、行っている。また、ほとんどの動物実験もやむを得ないものを除き、上記センター動物実験部門で行われており、万全の管理体制がとられている。よって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

意見

特になし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

「国立大学法人秋田大学動物実験規程」に則り動物実験計画の審査、飼養保管施設・実験室の確認等を行っている。動物実験委員会は動物実験計画書の審議及び審査を E-mail による持ち回りでを行っている。承認済み計画書はしっかりと整理保存されている。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

人道的エンドポイントの実施及び動物数の削減について、委員会の審査に積極的に取り上げることと、研究者に対するさらなる周知と実施の指導助言等を行っていただきたい。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

この2年間に100件の動物実験計画の審査、承認を行っており、動物実験計画の立案、審査、承認は適正に実施されている。動物実験終了報告書が整備され、結果報告も高い割合で実施されている。動物実験責任者が退職や他機関への転出により、わずかな動物実験終了報告書が未提出であったが、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物実験終了報告書の提出の徹底を図っていただきたい。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

安全管理を要する動物実験に事故報告はなく、安全に動物実験が実施されている。したがって、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 検証の結果

- ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

秋田大学における実験動物の飼養保管は、基本的に中核施設であるバイオサイエンス教育・研究センター動物実験部門の施設のみに限定されている。同センターの実験動物の飼養保管状況は適切であり、特に問題はない。

一方、動物実験に伴う一時的保管のために、研究室に飼養保管施設が設置されているが、一部に「国立大学法人秋田大学動物実験規程」に記載されている設置要件を満たしていないところも見受けられる。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

研究室にある飼養保管施設の、規程上の設置要件を再度点検してほしい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

バイオサイエンス教育・研究センター動物実験部門飼育室は、近年改修工事が行われ、建物の設備等が更新され、良い設備や環境状況が保たれている。センター以外の研究室内の飼養保管施設の設備の維持管理にも特に問題は見られなかった。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

検証結果報告書

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
文科省基本指針や秋田大学動物実験規程に則った教育訓練がなされている。
3) 検証の結果
☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見
特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合し、適正に実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
平成 20 年度の自己点検評価報告書が秋田大学ホームページに公開されており、特に問題を認めない。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合し、適正に実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見
特になし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

意見
特になし。